

養父市国家戦略特別区域会議（第1回）議事要旨

1. 日時 平成26年7月23日（水）13:45～14:46

2. 場所 養父市立八鹿文化会館2階大会議室

3. 出席者

新藤 義孝 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

広瀬 栄 養父市長

岡本 重明 有限会社新鮮組 代表取締役

西辻 一真 株式会社マイハニー 代表取締役（代理：浪越 隆雅 執行役員）

西村 康稔 内閣府副大臣

内田 要 内閣府地域活性化推進室長

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室次長

4. 議題

(1) 養父市国家戦略特別区域計画（素案）について

(2) その他

5. 配布資料

資料1 養父市国家戦略特別区域会議（本会議）運営規則（案）について

資料2 養父市国家戦略特別区域計画（素案）について

資料3 養父市提出資料

資料4 有限会社新鮮組提出資料

資料5 株式会社マイハニー提出資料

（参考資料）養父市国家戦略特別区域会議 出席者名簿

(議事概要)

【藤原内閣府地域活性化推進室次長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまより第1回養父市国家戦略特別区域会議を開催いたします。出席者の皆様の御紹介につきましては、お時間の関係もございますので、お手元に参考資料として配付をさせていただいております出席者の名簿にかえさせていただきます。

また、本日は産業競争力会議にかかわっておられる西村内閣府副大臣にも御参加いただいております。よろしくお願いたします。

初めに、会議の運営につきまして、お手元の資料1をごらんいただければと思います。運営規則におきましては会議の公表の方法等を定めてございますが、御意見ございますでしょうか。

よろしければこの運営規則を原案どおり決定させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、新藤国家戦略特区担当大臣より御発言をよろしくお願いたします。

【新藤内閣府特命担当大臣】

国家戦略特区担当大臣、そしてまた総務大臣を兼務しております新藤であります。

本日は、この養父市におきまして、国家戦略特区の区域会議、第1回目を立ち上げることができました。私とすれば、このたびの国家戦略特区は日本の経済の新しい扉を開く、そして我々の国の将来の希望をつくっていく、そのためのプロジェクトであると、このように思っているわけであります。

とりわけ、養父の区域指定につきましては、ワーキンググループ、それから特区の諮問会議等々できまざまな議論がございました。昨年の秋に全国から240件を超える御提案があったわけがございます。その中から極力絞り込んで、まずは集中して成果を出していこうということで、何カ所指定するかという中で、議論が大きく出ましたのがこの養父の問題であります。これは国を挙げてのプロジェクトだという一方で、この養父が、果たしてそういう規模の事業が展開できるのかと、こういう意見があったことも事実であります。しかし、養父の広瀬市長さんを初めとして、また、新鮮組の岡本さんなどの熱意と、それからすばらしい戦略といいましょうか、そういったものが特

区会議の諮問会議の中で非常に評価が高くなりまして、結果として、恐らく日本中の皆さんは驚いたに違いありません。恐縮でありますけれども人口規模で言うところの2万6,000人の町が日本中の大都市をしのいで、大規模ないろんなプロジェクトを組んだ計画を超えて特区指定をされたわけでございますから、恐らく驚いたと思います。

しかし、私たちとすれば、規模の大きい小さいではないんです。いかに今まで、岩盤と言われるような規制だったり、それから新しい分野の展開が難しいところに穴をあげながら新しいものをつくっていく。それから、日本の基礎であります農業という分野を、どうやって産業化をし、農業の可能性を高めていくか、こういう観点から私はこの養父の特区の御提案というのは極めて意義深いものであると、そういったことで我々として自信を持って、また責任を持って、この指定をさせていただいたわけでありまして、そういう中で今回の立ち上げの会議ができましたことを、本当に私も関係の1人として喜ぶところであります。西村副大臣ともども、みんなで作業をしてきましたから、そういう意味で、こちらの地元に来て特区を立ち上げようじゃないかと、全ての特区の立ち上げは第1回目をこの地域でやろうと、こういう方針を立ててお邪魔させていただいた次第でございますので、今日は今まで考えられてたこと、これを正式に特区の計画案としてテーブルに乗せていただくこととなります。それから今後、さらなる御提案、いつでも私たちは受け付けますから、既に準備されていること、それからさらに将来の考えもぜひお出しをいただきたいと思います。

安倍総理からは、戦略特区のキーワードはスピードと実践である、2年以内に集中改革して成果を出していこうと、こういう指示をいただいております。既に半年が過ぎておりますので、残り1年半なんです。そういった意味で、本日協議をいたします素案について、きちんと議論した後に、次の特区会議では計画を承認したいと考えております。そして、いよいよ秋口にはこの事業の実施に入っていく、こういうことで進めていきたいと思っているわけであります。

重ねて申し上げますが、この養父の試みというのは日本中に勇気を与える、そういうプロジェクトになるんだと、私は確信をしておりますし、現地に参りまして、市長さんや議長さんに御案内をいただきました。それから、この耕作放棄地で市民の皆さんが新たに農業展開しようというところもお話を聞かせていただきました。現地に参りますと、ますますこの養父には大いなる可能性があるんじゃないかなと思っている次第でありますので、国家戦略特区は私たちも地方自治体の皆さんも民間の事業者の皆さんも同じプロジェクトの一員だということで一体となって、我々も事業体の一部だと思っておりますから、特に頑張っすばらしい成果をいち早く出せるように頑張っすまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【藤原内閣府地域活性化推進室次長】

新藤大臣、ありがとうございました。続きまして、西村内閣府副大臣に御発言をいただきます。よろしく申し上げます。

【西村内閣府副大臣】

どうも皆さん、こんにちは。内閣府で成長戦略を担当する西村康稔でございます。

きょうは養父市の国家戦略特区の区域会議がこうして開かれるに至りましたことを本当にうれしく思います。先ほど新藤大臣からありましたとおり、制度設計に当たって、あるいは選定に当たって、いろんな議論がある中で養父市を選定させていただいて、そしてここまで、まずスタート台に立ったということは本当にうれしく思っております。

きょう終わった後、すぐに東京に戻らなきゃいけないもので、事前に別宮の棚田も見せていただきまして、私、地元は兵庫県の南のほうで、明石と淡路島ですけども、小学校のころにはハチ高原にはしょっちゅう来ましたので、もう多分40年ぶりぐらいになるんじゃないかと思っておりますけれども。

改めて来てみますと、やはり中山間で非常に厳しい条件の中で頑張っておられる。一方で、湧き水を初めとして非常に豊かな自然があるところでもあります。この中山間の過疎地、人口が減る中で何とかしなきゃいけないという熱い思いで広瀬市長が思い切った提案をされて手を挙げられたわけでありまして。ぜひ、これを成功させることが、日本の全国の中山間の過疎地が注目をしているわけでありまして、その希望の星というか、田舎の将来は養父市の取り組みにかかっているとんでも過言じゃないと思っておりますので、相当厳しい道のりではあると思っておりますけれども、何としましてもこれは成功させていただきたいと思っております。

特に、大変苦勞されて農業委員会との権限調整をされて、全国で初めて権限を移譲するということをやられるわけでありまして、古民家を旅館業法の特例としてやるというのも、これも全国初、今のところここしかありませんので、こうした取り組みを成功させることによって、全国のいろんな、後に続く人も出てくるんだらうと思っておりますので、ぜひ成功させていただきたいと思っております。これから地域創生が大きな課題、地域の経済の活性化が大きな課題になる中で先陣を切ってスタートを切られるわけでありまして、ぜひ成功させていただきたいと思っております。

大臣からありましたとおり、追加の提案、もう既にあるメニューだけではなくて、新たな提案を

ぜひ出していただきたいというのが我々の方針であります。それをできるだけ受け入れてやっていこうということですので、農業生産法人のさらなる規制緩和であったり、それから林業、これは、きょうは御欠席でありますけれども、商工会のメンバーであるコマツの坂根さんから林業をもっと取り入れたことはできないのかという御提案もあったと聞いております。林業についての規制の改革、これも含めて1次産業で地域を活性化する、その成功事例をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、我々も全面的に応援させていただきたいと思っております。

また、民間の岡本さん、浪越さん含めて、多くの方から新たな提案をぜひ出していただきたいと思っておりますし、実行に移していくところで、ぜひいい形で実践をしていただきたいなと思っております。どうぞ、この成功を期して、きょうの会議、有意義なものになりますように、御期待申し上げたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

【藤原内閣府地域活性化推進室次長】

副大臣、ありがとうございます。

それではプレスの方々、速やかに御退室をお願いいたします。

それでは、本日は、養父市の地域計画の素案などにつきまして御審議をいただきたいと思っております。

まず、事務局より資料2でございますが、養父市国家戦略特別区域計画（素案）の概要につきまして御説明をさせていただきます。

ページを1枚おめくりいただきまして、1ページでございますが、まずは特区の名称についての記載がございます。

養父市につきましては、名称を「養父市中山間農業改革特区」とさせていただいております。

次に、IIでございます。特定事業の内容等でございますが、まずは特区法上の農業分野の初期メニュー、4項目を挙げております。

最初に（1）の農業委員会と市町村の事務分担に係る特例でございますが、7月4日付で養父市と養父市の農業委員会との両者が養父市内全域の農地につきまして、農地の権利移動に関する許可権限、これを委員会から市に移管することを既に同意をしております。

この項目につきましては、民間事業者ではなく市長が行う特定事業でございますので、追加の事業実施主体の申し出を受けるといった対象にはなりません。したがって、あくまで本日のこの素案の御審議の結果次第でございますが、この項目につきましては区域計画上の決定事項とさせていただきます可能性がございます。

また、今回の国家戦略特区諮問会議における審議後、計画を認定して直ちに実施というスケジュールに乗せていくことができるという位置づけにさせていただいております。

次に、(2)でございますが、農業生産法人に係る農地法等の特例でございます。

通常の農業生産法人を設立する場合、年間60日以上農作業に従事しなければならない、役員が全役員の4分の1以上とされているところですが、特区内ではそれが1名以上でよいとなっております。

この改革メニューを使いまして、後ほどまた詳細は、民間の代表の方からもお話あると思いますが、②の有限会社新鮮組が年度内をめぐりに、これは郷土料理などを活用した商品開発、農家レストランを行うため、③の株式会社マイハニーが、来月をめぐりに養蜂業を行うため、さらに、ページをめくっていただきまして2ページですが、④のやぶパートナーズとオリックス不動産が年度内をめぐりに有機野菜等の生産・加工・販売を行うために、それぞれ農業生産法人を設立し、それぞれ事業を開始するということになってございます。

またこのような、同様の形で新たな農業生産法人の設立を検討している民間事業者ということで、ほかにも近畿クボタ、トーヨーエネルギーファーム、農援隊、イオンアグリ創造、吉井建設など、大変多くの事業者が計画中ということですので、その点もあわせて記載をさせていただきます。

次に、(3)の農家レストラン設置に係る特例でございます。

これまでできませんでした農業地域内で、主として他人の生産物で加工品の提供ができるようにすると、こういった規制改革メニューでございますが、具体的事業といたしまして、先ほども御紹介申し上げました有限会社新鮮組の事業と、やぶパートナーズ、オリックス不動産の共同事業、それぞれ⑤⑥で書かせていただいております。⑤は年度内をめぐり、⑥は年内をめぐりにレストランをそれぞれ設置するという事業計画になっております。

農業の最後のメニューが(4)でございます。農業への信用保証制度の適用でございます。

養父市が本年中に新たな制度融資を創設した上で、商工業とともに農業を営む中小企業等が兵庫県信用保証協会の保証を得て資金融通を受けることを、年内にできるようにするという計画にしております。

続きまして、農業以外のもう一つの分野が、先ほど副大臣からもお話がございました、歴史的建築物の活用になります。条例で定めました古民家等の歴史的建築物につきまして、ビデオカメラを常時設置するなどにより、フロントがない形で旅館業法上の特例として旅館業の運営を認めるというメニューでございます。

養父市におかれましては、一般社団法人ノオトが大杉地区の宿泊施設を年度内をめどに整備し、事業を開始するという計画になっております。

続きまして、また1枚おめくりいただきまして3ページ、Ⅲですが、法律上、この区域計画の中にこれら特定事業の成果といたしまして、経済的社会的効果の見込みというものを記載する予定にしております。こちらが次回の区域会議までに精査・検討することとしております。

最後にⅣでございます。これは追加メニューの関係でございます。

今後、追加に向けて検討すべき規制改革事項といたしまして、7つの検討項目を記載しております。

全ての項目につきまして、後ほどまた広瀬市長ほかからも具体的なお話があると思いますので、簡単に御説明させていただきますが、まず（1）ですが、これは成長戦略等でも積み残しになりました農業生産法人の出資・事業要件の緩和でございます。具体的には、農業関係者以外の議決権、出資比率が半分以上になること。また、農業以外の事業が半分以上となることを認めることを検討すべきというものでございます。

続きまして、（2）ですが、これは先月、6月24日に閣議決定されました規制改革実施計画にも記載されている項目でございます。植物工場など6次産業化に貢献する施設への農地の転用につきましては、より一層円滑にそれが行われるよう、速やかに転用制度を見直すことを検討すべきではないかということでございます。

続きまして、（3）の鳥獣被害防止対策の強化でございます。

この地域では、特に鹿などの鳥獣の被害、農業や林業に甚大な被害が及んでいるということがございますが、そうした鹿などにつきまして、わな猟に限定した場合は県知事による有害鳥獣捕獲許可がない場合でも狩猟期間外に捕獲を可能とすることを検討すべきではないかということでございます。

続きまして、（4）でございます。

通常1ヘクタールを超える林地開発につきましては森林法上、県知事の許可が必要ということがございますけれども、養父市におかれましては、森林資源を活用した産業拠点、観光拠点を整備するというプロジェクトもございまして、1ヘクタール以上であっても一定規模以下であれば、そういった開发行為については県にかわって市による林地開発許可を可能とすることを検討すべきというものでございます。

4ページでございます。（5）小型の木質バイオマス発電の推進でございます。

農家レストラン等におきまして、木質チップを活用したバイオマス発電を推進するために一定の出力未達の小型の木質バイオマス発電施設につきましては、電気事業法体系下の小出力発電設備として、保安規定などの各種規定、あるいは一部の検査を免除できるようにすることを検討するというものでございます。

続きまして、(6)のシルバー人材センター会員の労働時間の拡大でございます。

こちらは、かねてからの養父市からの御提案でございますけれども、高齢者を農業等の現場で一層活躍できるようにするために、現在、厚労省が局長通達で規制をしているようですが、シルバー人材センター会員の労働時間、具体的には1週間に20時間程度となっているようでございますが、その拡大、柔軟化について検討すべきというものでございます。

最後に(7)は税制でございます。まさに本日御出席いただいております民間代表の方々のように、当地で農業生産法人を設置し、事業を実施しようとする方などには、そういった事業に着目した法人課税などにつきまして税制改正要望に向けて、具体的な要望内容を検討するとしてございます。

以上、現在検討中の養父市区域計画の素案、概要の事務局からの説明でございます。

それでは、続きまして、今申し上げました区域計画につきまして、市における取り組みの詳細を広瀬養父市長より御説明をお願いしたいと思います。

市長、よろしくお願いいたします。

【広瀬養父市長】

市長の広瀬でございます。

きょうは新藤大臣、西村副大臣には養父市にお越しいただき、ありがとうございます。

養父市の現状、特に農業に関して忍び寄る危機を考えたとき、今、必要とされることを提案し、言っておかなくてはいけないという強い思いで提案させていただきました。特に農業委員会との役割分担ということでございます。何もしなければ消滅する地方都市になってしまう、このことを市長として、座して死を待つわけにはいかないという切実な思いで今回の提案を行いました。また、提案の内容の、より具体化を図るため、地域の農業振興に実績のあります新鮮組さんとの連携を行わせていただいたところでございます。

先ほど御説明いたしました区域計画の内容につきまして、市としての取り組みに対する考え方等の詳細につきまして御説明をさせていただきます。お手元にお配りしております説明資料、資料3、

カラーコピーより御説明いたします。

まず、表紙の次の1ページ目でございます。

区域方針に定められた特定事業への取り組みは先ほどの説明のとおりですが、特にその中でも政策課題としての耕作放棄地の生産農地への再生を図る上での農業委員会と市町村の事務分担に係る特例についてですが、養父市では7月4日付で養父市と養父市農業委員会は同意することができました。農業委員会の賢明な御判断に感謝いたすものですが、このことにより、養父市内全域の農地について農地法第3条第1項本文に掲げる権利の設定、または移転にかかわる農業委員会の事務の全部を養父市が行うことができるようになりました。国家戦略特区に求められるのはスピード感がありますが、私たちは基本方針に示された特定事業につきまして課題の解決ができた案件から一つ一つ着実に実現していきたいと考えています。農業委員会の適切な判断が出たということを受け、このことにつきましては、早速ですが、本日の会議を受け、直ちに実施ができますように、国の諮問会議での審議をいただき、国の認定をお願いいたしたいと考えているところであります。

他の特定事業につきましては早期実現を目指し、次回の区域会議に向け、検討・調整を行います。

次に、今後の追加に向けて検討すべき規制改革事項等についてです。

資料の次のページをごらんいただきたいと思います。

まず最初に、特定事業における農業生産法人の設立要件緩和についてです。

企業等における農業生産法人の設立に対する意欲を高め、設立された農業生産法人の活動を持続的でダイナミックなものとするためには、法人設立の要件緩和を役員要件のみではなく、いわゆる出資比率、資本金の要件、それから事業内容要件についても拡大するべきであると考えています。すなわち、いずれも農業以外が2分の1以上でも農業生産法人として認めるというものであります。この比率、すなわち農業以外に占める比率は、できるだけ私は大きいほうが農家にとっても負担が少なく、さらに事業チャンスを多く得られることになると考えているところであります。

次に、植物工場などへの農地転用の一層の円滑化です。

中山間地域農業、いわゆる条件不利益地における農業は生産基盤の大規模化、農業経営の大規模化が図りにくい状況にあります。生産効率を上げることもなかなかできにくい現況であります。平地の大規模化が可能な農業においては、効率化により生産コストの縮減を図ることができますが、中山間地域農業においては、これには限界があります。しかし、そのコストを価格に反映しても、なおかつ消費者が求めるような安全・安心、そしておいしい、少量多品種で価値がある、そして加工、いわゆる6次化による高付加価値化などを行い、農業の、いわゆる農産業化を図ることが必要

であると考えております。そのためには、中山間地における農業は土地集約型、労働集約型の農業生産に積極的に取り組むことが必要であります。耕作放棄地を利用して野菜生産工場、いわゆる植物工場等を展開することが農業の農産業化、すなわち6次産業化、成長産業化に一層の弾みをつけることとなります。農地を農産物の生産のために役立てるとの考えのもとに、農地に野菜生産工場等を設置する場合の農地転用を可能にし、かつ円滑化ができるように転用制度の見直しを検討するものです。これができれば、耕作放棄地の有効利用が加速度的に進むものと考えております。

次に、林業生産についてであります。養父市は森林面積が84%、農業の振興は地域活性化に欠かすことができませんが、林業の振興もあわせて行う必要があります。

そこで、林業関係の規制改革事項について新たに提案をいたすものであります。

まず1つ目ですが、鳥獣被害防止対策の強化です。これは、鳥獣保護法を根拠としております。

鳥獣被害は今や農業、林業にとって大きな脅威です。収穫前の被害であるとか林業で言えば植林後の食害、植生の単一化、生物多様性の消滅です。山が荒れる大きな原因の1つでもあります。特に鹿被害は大きなものがあり、兵庫県では年間3万5,000頭を捕獲目標にしており、養父市では4,000頭を目標にいたしております。猟期だけでは捕獲できないというのが現実でありますので、猟期以外においても、わな猟に限定して捕獲を可能とするものです。大きな社会問題となっておりますので、早急に適正な生息数まで頭数管理を行うことが必要であると考えております。

2つ目ですが、林地開発許可権限を県から市に移譲し、申請から許可までの事務手続の期間の短縮と円滑化を図るものであります。これは森林法が根拠であります。

現在は、林地開発許可権限は県知事であり、県規則等に基づき申請を審査、許可していますが、許可までの標準処理期間は2ヶ月半から3ヶ月を要しています。市に移譲することにより、県との事前協議により、市の権限で申請書の簡素化を図り、処理期間を大幅に短縮することが可能となり、事業展開のスピードアップ化が図れることとなります。例えば、農地と隣接した林地の一体的開発、土地の狭い養父市、中山間地域においては、事業用地の円滑で迅速な確保が可能となるというものであります。

3つ目ですが、小型の木質バイオマス発電の推進です。これは電気事業法が根拠法であります。

一定の出力未満の小型の木質バイオマス発電施設については、小出力発電設備として各種規定や検査を免除するというものです。現行では汽力、いわゆる蒸気を原動力とする発電所は規模の大小を問わず各種届け出が必要であります。また、常時監視義務があり、技術者の確保と人件費の増嵩は木質バイオマス発電の推進のおくれにつながっていると考えられます。しかし、小規模なガスタ

ービン、内燃機関等には既にこれらの届け出義務が緩和されているところです。したがって、小規模のガスタービン、内燃機関等と同様に汽力、蒸気を原動力とする小規模な発電施設の工事計画届等の緩和及び常時監視義務の緩和を行い、木質バイオマス発電の推進を図ろうとするものであります。

4つ目ですが、ここには記載しておりませんが、今回の計画には盛り込んでおりませんが、保安林の指定、施業要件変更手続の簡素化であります。これは森林法が根拠であります。

これについても次回の会議までには盛り込みたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、シルバー人材センター会員の労働時間の拡大についてです。

シルバー人材センター会員の労働時間の拡大ですが、今回の私どもの国家戦略特区提案のきっかけとなった重要な案件でもあります。提案の柱の1つでもありました。しかし、法規制ではなかったため、特区法には盛り込まれることもなく、特定事業にもなりません。しかし、高齢化が著しく、しかも元気な高齢者が多く、養父市のコミュニティーの維持や農業を初めとする第1次産業等における担い手はまさしく養父市では高齢者であり、また、市民のきめ細やかな日常生活の支え手として、また、安心のよりどころとして、また、子育て支援と地域の活性化においてもシルバー人材センターは大きな役割を果たしているところであります。さらに、同世代を支え、高齢者が高齢者を支えるという意味でも、シルバー人材センターは、なくてはならない存在です。

ところが、このシルバー人材センターの会員の労働時間や連続就業日数が高齢者保護の観点から制約を受けているとのことでもあります。高齢者は、養父市の人口の3分の1以上を占め、大きな人口の塊です。この大きな塊が元気なら養父市は元気です。しかも、高齢者の皆さんは元気な方が多いということです。元気なまちづくりには元気で労働意欲のある高齢者には活躍していただくことが必要です。高齢者が一層活躍できる機会を確保するため、シルバー人材センター会員の労働時間の拡大、柔軟化について、ぜひ実現したいと考えているところであります。

私からは以上でございますが、今回の国家戦略特区を成功させ、養父市の活性化と養父市と同じような悩みを抱えている多くの自治体のモデルとなるよう、努力していきたいと考えています。

また、特区の効果は農業のみではなく、農業を切り口として他の産業にも波及できるように市民と一体になりながら、また、市内外の事業者の方々の協力を得て成果を残しながら着実に一步一步進めたいと考えています。今後ともこの会議で多くの規制緩和に関する提案ができればとも考えていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【藤原内閣府地域活性化推進室次長】

広瀬市長、ありがとうございました。

続きまして、民間代表者の代表といたしまして、まずは岡本新鮮組代表取締役から御発言をお願いいたします。

【岡本新鮮組代表取締役】

どうもお世話になります。

私どもは農業で利益を出す、いわば過疎地の問題、立地条件、そんなもんはどこもかしこも全く同じで、とにかく今までの農業というか、第1次産業の従事者というのは、この世界、地球上から見たら最貧困層なんです。その最貧困層の第1次産業の従事者というものは、今の日本の農業、単純に、つくったのは原料供給、原料供給というのは選別をし、市場に出す、スーパーに出す、野菜工場に出すというだけの農業の展開をしてるといえるのは、日本だけではない、全世界が最貧困層なんです。

その中で利益をとってるというので一番いい具体的な例が、ビールを見たときに、麦農家は、今、国でも補填ですよ。でも、ビールメーカーといたら、麦を使うビールまでつくったときには、ビールメーカーって莫大な利益があります。農業で見たときに、農家がつくったのをいかにどのように売るか。

そのときに、養父が始める、養父ができるかどうかは人材などの面でまだちょっと課題はあります。ここに、この現地でかかわってくれる人たちが決まっていなくて、ここに拠点を持ってこれるかどうかが、現状やや不安ですけども、ここを国家の最初だということやっていかなければならないなという思いはあります。

その状況において何が一番強いかというと、世界に輸出して、第1次産業で外貨を稼ぐということを目指して、僕、持ってるんです。外貨を稼ぐということは、簡単に言うと非常に難しいように思いますが、全世界、日本食というのは物すごいブームなんです。それを原料供給したときに、今、この日本人が持っている微妙な、いいあんばいという日本人のDNAですよ、その味覚での加工というの、海外に原料供給しても同じような味にはならない。

そうすると、日本のお米とイミテーションのようなものは、私も現時点、インドネシアでできな

いけど、粘りのある特徴的な日本米できちゃいましたわ。収量変わりません、タイでも私は多分、世界初だと思いますけど、草丈1メートル、分けつ数25株、播種から85日で、反収当たりどうかな、1トン以上のお米と安定生産をできるという技術、私、持って、2年間かけて成功したという、持ってるんですよ。これ、日本から米を安易に輸出できないという今の体制がある中で、日本から出てる海外の企業の人たち、日本人の飲食店、お米求めているところに海外生産したものを供給しようという1つのこれまた別の戦略でのことは成功したんです。

そのときにどうしてもネックになるのは、日本の今の高齢者の人たちがいかに外貨を持ってくる、国総力を挙げての外貨を持ってくる戦略ということで、僕のコンセプトは、名もないおばあちゃんのおつかいジャガイモがドルを持ってくるんだと。それは何かといえば、弁当づくりなんですよ。弁当づくり、郷土料理。その郷土料理というものをつくることから波及していくと、今までのように1つの産地ではキャベツだったらキャベツだけだ、愛知県の場合、キャベツですよ、ブロッコリー、指定産地という。弁当つくれないんですよ。

弁当つくるには、林業の中でも杉という木材を考えたときに、もう前から市長さんでも副市長さんにも提案してるけど、杉というものが今からの日本の住宅事情に必要な材木かということ、多分、疑問がみんなあるけども言えない世界だと思うんですよ。じゃあそこで、山は何が使えるかといったときに、里山となったときには、昔からの日本で言うとヤマトニンジンだとか、今は国がもめているけども、お隣の国にあるチョウセンニンジンとか、そういうもの、山の中で仕込めるんですよ。

そうするとどういう展開ができるかということ、山村のところで雪があろうが、ローカル線の駅があって、今、廃線になろうとしているような駅のところに、まず、おばあちゃんたちがつくった弁当とか、立派な飲食店つくらんでも食べさせていける。そんな事業計画をもとに、そこでやろうと思ったときに、田原市でやろうと思っておったときに、さまざまな規制がどんどん出てきた。それで、長官とお会いさせていただいたときに、もう、くだらん規制は外しましょうやと、それで農業経済特区だという話になってきての動きで来た流れなんですよ。

私は養父でそういうことをやりたいと。それではっきり言いまして、私と養父以外の会社とではもう合意できてます、2つの会社は。あと、この養父での私どものパートナーになる会社というのが明確になってない。それができ次第、速やかに活動できます。ですから、それにおいては市が私どもにどのような提案をしていただけるかによって、事業は速やかに進みます。

その条件は、私どもの会社の利益は当然です、会社ですから。ただし、その利益は会社だけの利益でなく、ここに住む人たちの普通の農家の人たちに委託生産という形でおばあちゃんたちに、原

料つくってもらったものを市場相場考えて、弁当価格からおろした単価で無理ない生産のものを集めたものを地元のおばあちゃんたちから始め、若い人たちに来る。

そのように、これ東京の会社ですけれども、とある人材も、米粉100%で、米粉ですよ、米粉100%でイースト菌も米酵母からつくる、世界初のフランスパンをつくったという人間が私のプレーンにおるんですよ。それが今、米を使ったパンというものの1つのランチができるんですよ。そこまでの体制を私は今、持ってる、こちら側は。あとはそれに伴ってくれる養父側のパートナーが出てきてくれるか、出てきてくれないかによって、ここで拠点をおろすことができるのか、私たちはここからほかのところの拠点に出なければならぬのかということまで来てるのが今、本音です。

ただし言えるのは、目的は、北海道であろうが、秋田であろうが、ここであろうが、島根であろうが、沖縄であろうが、そこに住む人たちのつくった郷土のものでドルを持ってくる国にしましょうと、そういう国をつくることができるのが第1次産業。

ですから、もうこの提案に入りたいんで、ここで弁当づくりに行くのがどうしても1つ足りないのが、河川の漁業権の問題。漁業権で、本当に漁をして、漁業の所得から見て、漁業で利益を上げてるといふ組合のところは物すごい大事ですよ。けど、所得ゼロ、権利だけで何かを言っていると、そういう体制があるようでしたら、その漁業組合を解体するなり、漁業権の中でその人たちに私どもが提案してる、とつてくれ、漁業権じゃなしに、そういうような体制というものをつくる、弁当づくりといたら、第1次産業、フルなんですよ。

ですから僕は、この養父で進めたい、その気持ちというのは、もう99%あるんですよ。あとはもう養父側の応援体制、どこまでできてくるか。そのことによって、私どもは、私どもと別の会社というのはパートナーしっかり組んでおりますので、もう養父で、本当にここでそういう日本初の輸出産業までに行く1歩をこの地で踏み出していきたい、そういう思いは十分あります。

以上です。

【藤原内閣府地域活性化推進室次長】

岡本社長、ありがとうございました。

続きまして、もう一方、民間事業者の代表といたしまして、浪越マイハニー執行役員から御発言をお願いいたします。

【浪越マイハニー執行役員】

ありがとうございます。

株式会社マイハニーの事業構想を説明させていただきます。お手元の資料をごらんください。青色の枠が書いてある資料ですけれども、マイハニー、こちらの養父市で運営を今後させていただくに当たりまして、まずは事業理念のところからですけれども、まず養父市内の耕作放棄地、もう使われなくなってしまった畑、田んぼ、ここを中山間地の新たな休耕地活用事例をつくることで、もしくは養父市の新たな地域活性の場所として再生させることで、日本の新たな魅力を発掘したいなと考えています。

今回、畑としてそのまま活用するという案もあったんですけれども、こちらの豊かな自然であったりとか、あとは、養蜂業に関しては蜜源というものが非常に大事な要素を持っておりまして、いかに花が咲いていて、いかに木々が生い茂って、そこに花が咲いているかというところが場所選定の大きな基準になるんですけれども、この養父であれば蜜源が十分に確保できるということで、養蜂を中心に進めさせていただくような計画を立てさせていただきました。

2番のところに行きます。

マイハニーの事業内容ですけれども、まずは耕作放棄地、恐らく皆さん、昔の田んぼなんかで季節がえのときにレンゲを植えてる風景を見たことがあると思うんですけれども、耕作放棄で使われなくなってしまった畑、田んぼに、まずレンゲの栽培をしようと思っています。これは、最終的には養蜂業で蜂が採蜜をする、蜜をとってくる花になるんですけれども、もし例えば田んぼであったり、そういうところをもう一度、利活用したいと、畑にしたいとなったときも、レンゲを植えておくということは畑にとってもいいことですので、そういう循環ができればいいなと考えています。

レンゲ栽培を行った後には、2番、耕作放棄地での養蜂業を開始したいと思っております。

その後、中山間地、養父市で農業スクールの開設をしたいなと考えておりまして、我々、代表の西辻の母体でありますマイファームという会社で民間の農業大学校を今、運営をしているんですけれども、そちらで養蜂の授業なんかも行っております。我々マイハニーが単独で行える耕作放棄地の再生であったりですとか、運営ができる規模には限りがあるかなと思っております、我々に続いていただけるような、養蜂をなりわいとして行っていきたいという方を育てていくということも、今後の養父市で耕作放棄地の活性であったりとか、地域活性を考えたときに必要かなと思っておりますので、我々のノウハウを生かして教育事業を行っていききたいと思っております。

その後、6次産業化も視野に入れさせていただいておりますので、蜂蜜を使った蜂蜜の加工場の

建設であったりとか、あとは実際に消費者にお届けをするところ、そこから情報をフィードバックいただくことも大いにありますので、蜂蜜を中心としたカフェの設立であったりとか、運営を行っていききたいなと思っています。

そして、次、3番、事業体制。

こちらが今回、農業特区の特例を生かして行わせていただいたんですけれども、農業者1名で法人を設立して運営を行わせていただきたいなと思っております。スタッフには、最初は現地採用1名、都市部採用1名の2名体制でスタッフ運営を行っていききたいなと思っているんですけれども、代表者の西辻のネットワークを生かして、例えばほかの地域で養蜂業をやりたいなと思っている方であったりとか、田舎暮らしを検討されているような方を養父市に流し込んでいくようなイメージで運営を行えばなと思っております。

あとは、先ほど市長からもお話があった中にシルバー人材の登録をいただいている方の活用があったと思うんですけれども、我々も大いに期待をしております。今、我々、マイファームという会社は宮城県で復興支援なんかも行っているんですけれども、シルバー人材の方々、年齢が高い方の労働力というものが非常に大きな支え、力になっております。ここの養父でも、やはり養蜂を行う、もしくは加工場を設置する、その後、カフェの建設を行うとなってくると、スタッフであったりとか、1次産業に従事をしていただく方というのが大いに必要になってきますので、そこでシルバー人材の方と連携がとれないかなと考えております。

4番に移ります。

加工場に関してですけれども、加工場は養父市内の施設、古民家を改修して設備投資を行いたいなと思っております。こちらは6次産業化の認定を受けた後には、ここで運営をしていききたいなと思っております。

あとはまだ構想の途中ですけれども、蜂蜜を中心としたカフェというものを行っていけばいいなと思っております。こちらのカフェに関しては、今後、議論が必要かなと思っているんですけれども、養父市内に建設をする場合、もしくは都市部に建設をして、養父市でつくった蜂蜜をPRするような場所になっていけばいいなと思っています。

あと最後、6番ですけれども、先ほど2番で御説明をさせていただいた農業学校に関してですけれども、代表者の西辻が行っているマイファームという会社では、先ほど申し上げたとおり、イノベーション大学校という民間の農業学校を行っております。農業従事者をふやすことも1つの課題ではあるんですけれども、そのスクールに来ていただいた方がスクールをきっかけとして、例え

ば養父市で養蜂業をやっているかであったりとか、養父市に住んでみようと、例えば養蜂業につかない場合でもいいかなと思っているんですけども、養父市に住んでみたいと思う方が1人でもふえていけばいいなと思っております。

今後のスケジュールです。

先ほども少し御説明をいただいたとおり、8月をめどに、今現在、会社を登記中ですが、会社設立を行おうと思っております。

この後は、養父市の御協力をいただきながら耕作放棄地の選定を行わせていただいて、レンゲの種をまいていくような流れになります。

蜂蜜が、蜂を飼うのに、大体、春が一番いいシーズンですので、来年の春を目安に養蜂業を開始して、採蜜等を行っていただければいいなと考えております。

以上です。ありがとうございます。

【藤原内閣府地域活性化推進室次長】

浪越様、ありがとうございました。

それでは、残された時間、10分程度でございますが、区域計画（素案）につきましての意見交換の時間とさせていただきます。挙手をいただいた上で御発言をいただければと思います。岡本社長、お願いします。

【岡本新鮮組代表取締役】

マイハニーさんの事業構想、すごく今、養父に合っていて、これ、大至急始めてもらえればいいと思います。

ただ、その1つということで、気をつけていただきたいのは、蜂に関して、田んぼとの、お米との共生のときに、お米の栽培においては殺虫剤使うんですね。多分、山間部ではカメムシが非常に多いと思う。このときに殺虫剤使う、ネオニコチノイドの問題が出たときに、ハニーさんと地域との問題をどのように提携するのかということ、しっかりと市がハニーさんとの構成で話ししておかないと。鹿の害が多いのは、鹿がすぐに減らないときに、畑に何つくっても多分、食われると思うんですよ。ただ、レンゲというものでつくったことの蜂の事業、すごくいいんですけども、それでもまだ今現状、この事業が満場一致で多分、農家の人たちは、横目で様子見てる段階だと思うときに、レンゲが咲いて、そこで蜂を飼った。ところがお米つくったときに、農薬かけて蜂が

死んだ。マイハニーさんが、うちの蜂が死んだからどうしてくれるんだという問題が出たときに、事業全部がだめになる可能性がありますので、そのところはハニーさんがこらえてもらえるような体制というものを押さえておいてもらえれば、この事業は速やかに頑張ってお進めてください、本当に素晴らしい事業だと思います。

【藤原内閣府地域活性化推進室次長】

何かコメントございますか。

【浪越マイハニー執行役員】

おっしゃるとおりで、養蜂ってよく蜂が全滅をしてしまうというニュースが、ヨーロッパでは農薬規制が始まっているんですけども、まだ日本では稲作等の関連があつて、その規制というのとはされていない状態です。

我々もほかの地域で養蜂を少しやらせていただいたときなんかには、全滅にはならないんですけど、今、まさにおっしゃっていただいたとおり、地域との調和というものが非常に大事になってきますので、そこは養父市の皆様と議論を重ねさせていただいて、例えば場所を限定するであつたりとか、蜂が大体2キロほどの範囲で採蜜、蜜をとってきますので、ある程度、場所を限定して、そのところでは農薬の使用を控えるであつたりとか、そういうことができればいいなと思っております。ありがとうございます。

【岡本新鮮組代表取締役】

あと、それともう一つ、お願いしたいのが、ハニーさんで地域雇用というのが養蜂だと多分、余り人が要らない農業だと思うんですよ。そのときに、地域の雇用というものの拡大にする戦略というものもあわせて事業提案していただければということが僕の希望です。

私どもは、地域の人の雇用ということを中心に考えてるから、逆に人をもう最初から活用しようと思えば、ある企業さんからなんですが、イベントで菊のポンポンという花を使ってるんです。8月にそのポンポン出すにおいては、渥美半島は菊の産地なんですよ。高温のときにポンポンって、夏場、咲かないんです。ここの冷涼な地域での花というのは非常に魅力があつて、その企業さんは、私どもと一緒に養父でやってくれないかというので、いつでもいいけれども、会社つくるの

は簡単だと。だけど養父で人材とか、そういうものが確保できるかがまだ見えないから、市の応援体制がまだ見えないからという形の話というのもあるんですよ。今からスタートしていけば技術が高まり、夏場の花というものの収益、それとその企業さんは現状、岩手とか東北から夏の花を持ってきているんですけども、地元で花の産地を育成したいと、だからその企業さんは本当に私どもと一緒に養父で花の産地の農場をやってくれないかということが1つ。

あとは、高原で農業生産から見るとイチゴの苗です、実もですけども、イチゴの苗をこの冷涼地で作ると、暖地のほう、例えば瀬戸内海の内側のイチゴ農家に苗を委託してこちらで作り、冬の暖地で作った苗をこっちに持ってくることによって、2カ所の拠点を用意すれば、1年間、フレッシュイチゴの供給産地になるんですよ。そうすると、イチゴだけの販売もある程度おもしろいんですけども、それに伴ってのスイーツの。ですから、私どものふるさと弁当という言葉の中には、そういうこと全体を見た段階でどのように入っていく、じゃあ農場で、ここではこの苗をつくらったり、こっちの産地と連携し、そのケーキも、日本ですから小麦を外して、お米だけのケーキとか何かというところまで持って行って、世界に向けて小麦アレルギーに対して100%のお米での商品というものを供給の産地の第1番にできる体制は、私どもは持ってます、そういう格好で。

ですから、マイハニーさんの事業、すごくこれ、今現実、すぐにスタートするというところに非常におもしろい。そこから後に、また地元の雇用が拡大できることと、地元のほうの、僕は米つくってますから、本当に気を遣うんですよ、養蜂農家さんがいるところの虫、その点、殺虫剤かけなくてもお米できます、けれども、どうしても歩どまりが悪くなるときに、養蜂のために農薬打たないから、悪くなる部分の数字は養蜂業者さん、その分、補填していただけますかということも、僕の感覚は、よそ者ですから、我々は、地元の人たちが第1優先で、これ、こうしてね、地元の人たちがオーケーだというところで僕らが妥協しないとならないという格好で、どうしても進めてもらいたいというのがあるんです。

僕は、どうしてもよそ者なんですけども、本当に養父にどっぷり足入ってから、何とかしてやらなという思いがいっぱいです。

【新藤内閣府特命担当大臣】

岡本さん、お弁当で戦略を立てると言うんですけど、ここで作ったお弁当としての完成品はどこに行き着くんですか。

【岡本新鮮組代表取締役】

完成品というものが最終的に、まず地産地消から始めるんですよ。それは何でって、最初から資本をおろせないから。それ、商品育ちますよね。できたところに、この日本って最先端の冷凍技術があるんですよ。その冷凍技術というのを、第三セクターじゃなしに、それとP I という制度かな、利益を追求しない冷凍工場を地域につくります。弁当をさまざまなグループ、5人、6人のグループが個性ある弁当をつくるどころ、地元にいっぱい広げますよね。それ、冷凍工場に入れることによって、冷凍工場は利益を取らないけれども冷凍できますよね。それをコンテナとしてT P P になったときに、肉が入ってようが、何でも出せますよね。

もう一つは、都内のシャッター商店街、都内の。シャッター商店街というのは、今は郊外の大型店で、全て統一製品の規格品のものしか売れないんですよ。シャッター商店街は何かといたら、こだわったものの少量多アイテムが必要な地域になると思うんですよ。

そういうところの販路というものを持っていくときに、養父は養父の顔がある、愛知には愛知の顔がある、秋田には秋田の顔があるというものを、冷凍として国内販売を、国内の都内に持っていく。

だから東京オリンピックに目がけて、日本のふるさと弁当が冷凍できたものを、わかります、弁当、冷凍で、これは何ワットの電子レンジで、何分間だよというマニュアルのもので食べられるだけのもの、この日本の、それこそ農業を支えている冷凍という事実、この国内、今までの先輩方がつくってきた道路のインフラから全部使えるんですよ。

ですから、僕はおばあちゃんたちの、とにかくグループ化を図り、その人たちに廃校利用を、本当に市が応援してくれて、それで作る。そのときにおばあちゃんの伝統料理とあわせて、若い人たちに、あの世界に通用する米粉100%でパンをつくるという、その融合ですよ、高齢者と若い者。そういうことで地元の人たちの働く場と、地元の産物の産地というものをそれぞれの地域につくっていききたい。

それを最終的に冷凍として、日本という看板で、これ外国、まねできないもん、弁当になってれば。お米だったらやられますよ、米だけ日本が輸出して、肉だけ出しても。でも、日本で生まれたものを日本人が加工し、日本人が弁当にしたものを、どこの国もまねできない商品なんです、世界オンリーワンの。だから僕は言う、名もないばあちゃんがつくるジャガイモがドルを持ってくる国をつくりましょうと、そのためには規制が多いから規制外しましょう、それはここに選ばれた、そのためのいろんな実行できるスキルを私が持っているので、やっぱりよそ者だと。よそ者の私どもが

ここに入るには、どうしても行政の応援が要るし、こちら側のパートナーがないと人も集まらない。ですから市の応援体制というものが明確になった段階で、私どもは事業はスタートできます。

【西村内閣府副大臣】

お話聞いてまして、率直に感想を申し上げたいと思うんですけど、私も成長戦略で地方を回ったり、地方を見てまして、やっぱりうまくいってるところでは、ちょっと失礼な言い方になるかもしれないんですけど、地方を元気にするのは「若者、よそ者、ばか者」とよく言われるわけですね。それで、恐らく広瀬市長と岡本社長、大分話をされてると思いますが、この岡本さんの発想というか、よそ者とみずからおっしゃって、ここに来てやろうという決意を持ってこられて、かつ、これだけの馬力でやられますし、これだけの発想力だし、これだけのスピード感があるから、恐らく地元の農家の方からすると大変だ、何が起こったんだという感じだと思うんです。けども、この考え、この発想、岡本さんなり、マイハニーさんのやろうとしてることは、やっぱり受け入れて初めて、市長の言われた、座して死を待つということじゃなくて、新たな展開が開けてくるんだと思うんです。

恐らく市でも多分、農業者との関係とか地元の関係、めっちゃめっちゃ大変じゃないかと思うんですけども、そこをぜひ乗り越えていただいて、パートナー、やぶパートナーズという会社、たしかあると思います、そういう会社がいいのか、あるいは、むしろ地元の若手が集まって、何かじゃあパートナーで、岡本さんのこれに1回かけて、一緒にやってみようかというのが出てきてもいいと思いますし、そのあたりの調整をぜひ市にさせていただいて、恐らくこれ、なかなか大変な調整だと思いますけど、農業委員会との調整も大変だったと思いますが、こういう発想を受け入れるかどうか、まさに田舎が、新しい道が開けてくるか、あるいは2020年の東京オリンピック・パラリンピックのときに養父弁当が東京で売られるかという、そういうところに来てるんだと思いますので、あるいは養父蜂ハニーカフェが東京にできてるかという、そういうことだと思いますので、ぜひ大変な調整だと思いますけども、このよそ者、若者、ばか者というのは失礼な者なんで。

【岡本新鮮組代表取締役】

いえ、大丈夫です。

【西村内閣府副大臣】

馬力者ぐらいにさせていただいて、ぜひ、まさにこういう外から変えてやろうという発想を受け入れて、やるところの調整を、次回までということになるのかもしれませんが、ぜひお願いして、スピード感大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【岡本新鮮組代表取締役】

ありがとうございます。

【藤原内閣府地域活性化推進室次長】

時間が押しておりますが、よろしゅうございますでしょうか。市長、よろしいですか。

それでは、時間がそろそろでございますので、本日は忌憚のない御意見をいただき、大変ありがとうございました。本日の御意見につきましては、区域計画にまた反映をさせていただきます。

最初に申し上げましたとおり、区域計画のうち、1の(1)の①の農業委員会と市町村の事務分担に係る特例につきましては、追加の民間事業者の申し出を募ります手続の対象に当たりませんので、本日の区域会議で決定とさせていただきたいと思ひます。

その他の部分、項目につきましては、もう一度、手続などの所要の手続、調整を図った上で、次回の区域会議にまたお諮りをしたいと思ひます。

それでは、最後に新藤大臣より一言お願ひをいたします。

【新藤内閣府特命担当大臣】

大変活発な御議論をいただきましてありがとうございました。

それから、今、この戦略特区で上げられている事業は、非常に具体性を持って準備をされてるということに、私、大いに期待をしたいと思ひます。既に現在の計画案に乗ってるだけでも、幾つもの特定事業においても具体的な企業体が、また、どういふ事業を起こそうかという計画がありますから、これをできるだけ早くに実践をしていけるように調整をお願いしたいと思ひますし、私のほうも支援をしたいと思ひます。

それから、さらなる追加の項目につきましては、既にもう議論を始めております。ですから、結論を出せるものからいち早く、どんどんおろしていくということになると思ひますので、養父の場合は、非常に具体的な個々の仕事が幾つも重なり合ってるなというのが率直なところでございますので、まずはこの事業化に期待をしようということでもあります。

あわせて、念のために申し上げておきますけども、特区のこの仕事というのは、御提案いただいたものが認定される、そこで終わりじゃないんです。その仕事が行われるならば、自分たちもやりたい、私たちも参加したいと言う人が出てくれば、それも歓迎して、どんどんその地区において同種の事業が膨らんでいくというわけです。

それから、ここにはまだ提案されていないけれども、林業のような新しい分野の仕事を加えることも自由なんです。私はこれをローリングと呼んでるんですけども、今までの事業は申請をして認定を受ける、そしてそれを実行するというでしかないんです。でも、今回の場合は実行しながら、さらに新しい人たちが入ってくる、新しい分野が追加される。気がついたら自己増殖して、どんどんと周りを巻き込んで大きなムーブメントになる。最終的には特区内の実証が、場合によっては全国展開できるものはしていく。このように将来広げていくところに価値があるので、ぜひそういった意識を持って、そのためにはまず成功例をつくらないことには後に続くものがございませんので、私どももそこに力を入れていくというところでございます。

ぜひ、この町には可能性が満ちてると思いますし、また、よそ者とおっしゃいますけども、気持ちの上で完全に町の中の仲間になって、それは岡本さんもそうですけども、ハニーさんたちもそうだと思います。そういう情熱がこの自治体を動かしていくんではないかと大いに期待をして、また一緒に頑張ってまいりましょうとお願いいたしまして、最終的なまとめとしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

【藤原内閣府地域活性化推進室次長】

新藤大臣、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第1回の養父市区域会議を終了させていただきます。次回日程につきましては、事務局より後日、御連絡を申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。